

IV 格差、信頼、および協力

与謝野 有 紀
林 直保子

1 はじめに

現在、社会的格差の拡大は政治的争点となっており、与野党ともに、格差への対処を重要な政策として位置づけ、いかに自らの政策をアピールするかに腐心している。格差が昨今これだけ世間的な注目を集めることになった理由は、大きく三つに整理して考えることができる。まず、第一は、日本の格差は急速に拡大しており、米国以上の格差社会になったという橘木（1998）の指摘が衝撃的に受け取られたことである。第二は、このような指摘に対して、2006年1月19日に、内閣府が「格差の拡大は見かけ上の問題」との見解を公式に提示し、これをひとつのきっかけとして国会における論点としての位置が明確化したことである。そして、第三には、自殺者が急増し、1998年以降自殺者数が連続して3万人を越えるなど社会病理現象の拡大がこの数年確認されてきたが、これらの社会病理現象の原因が格差の拡大であるとして言及されるようになったことである。

第一、第二の点に関しては、大竹（2003）や白波瀬（2005）などが明確に議論したように、所得格差が構造改革期に急速に上昇したという証拠は現在のところ確認されない。格差の議論の火付け役の一人である橘木（1998）の分析については、大竹（2003）からデータの妥当性について問題が指摘されており、この大竹（2003）の指摘の正しさについてはほぼコンセンサスがえられている

と考えてよい。また、白波瀬（2005）も、人口学的な視点から詳細な分析をおこない、大竹（2003）と同様に、高齢化と世帯規模の縮小がジニ係数の近年の上昇の主因であり、人口学的な要因をのぞけば、格差が拡大したとすることはできないことを明らかにした。ただし、大竹、白波瀬は、これらをもって格差が現在問題ではないとするのではない。この点で、内閣府の見解とは明確に立場が異なることには注意が必要であろう。彼女／彼らは、フリーターなどの青年層、高齢者に関して問題が深刻であることを指摘するものであり、昨今の格差論が逆に解くべき問題を見えなくしていることを危惧している。

また、消費については格差が拡大しているという指摘もあり、すでに将来の生活に関する期待の格差がすでに広がりつつあると推測することができる¹⁾。また、2006年度版『厚生労働白書』は、若年層での不平等が拡大しつつあることを指摘している。前述のとおり、人口学的な要因を除いた場合、ジニ係数で計測される全体としての所得格差は、大きく拡大したとはいえない。しかし、竹中平蔵、宮内義彦らによって主導された規制緩和が、一部大企業と富裕な株式所有層を大きく利した一方で、全体として労働者の厚生を著しく破壊したことはもはや疑いのない事実であり、所得が維持されている場合でさえも労働の長時間化や雇用条件の悪化が生じたことが指摘されている。大衆政治による小泉内閣の高支持とは別に、同内閣の「改革」が生み出した、不安定化し、過酷化する生活環境に関しても怨嗟の声が広がりつつある²⁾。これらは、格差感の変化にも反映している。

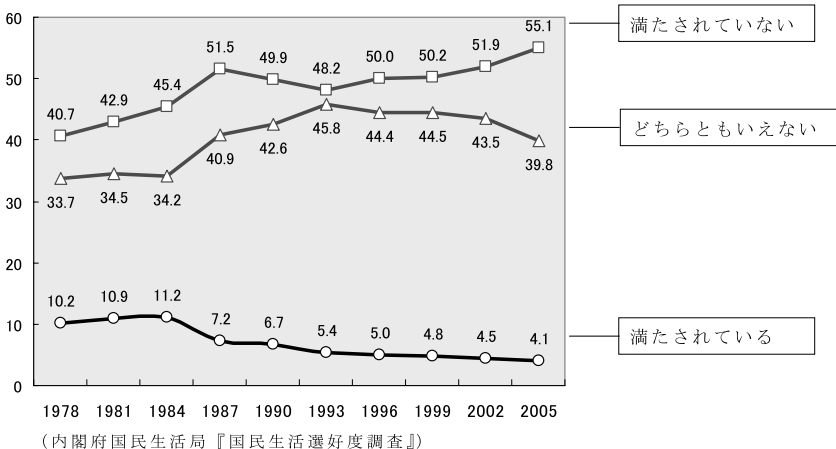
図Ⅳ－1は、内閣府国民生活局が実施している『国民生活選好度調査』の、「収入や財産の不平等が少ないことはどのくらい満たされているか？」という

1) 山田（2004）は、希望格差の用語をつかっているが、内容的には将来の生活に対する期待の格差とほぼ同一と考えてよい。

2) 毎日新聞（2006）の読者の声は、その一つの例を提示している。また、詳細な格差社会の源流に対する追跡は、この現状をよく描き出している。ただし、アンケートについて、誘導質問とみなせる質問項目が多く、結果の解釈には大きな注意が必要である。この点、全体の議論への疑義を生み出しかねず、きわめて惜しまれる。

質問の調査結果である。ここから、格差感の変化を読み取ることができる。格差感は、あくまで人々の意識の平均であるから、格差の現状との間に順序同様な関係を想定することはできない。しかしその一方で、労働環境や将来に対する不安などが反映されうるため、今後の格差をめぐる状況を考える上での手がかりを得ることができる。また、後で議論するとおり、格差の現状ではなく、格差感こそが社会の信頼を破壊し、人々の協力の機会を小さなものにすると考えられるから、格差感の急速な上昇があるならば、今後の社会の安定性、効率性の両者の点から憂慮される。

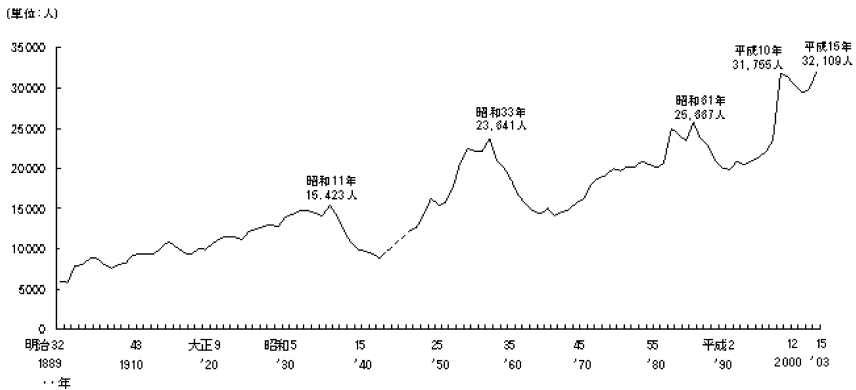
図Ⅳ－1を見ると、「満たされていない」と答えたものの比率は、2002年から2005年にかけての3年間に3.2%も上昇しており、「どちらでもない」と答えたものの比率は3.7%、「満たされている」と答えたものの比率は0.4%減少している。バブル崩壊以降、格差感は一貫して上昇してきたが、1999年以降、その変化が加速しつつあるように見える。



図Ⅳ－1 格差感の時系列変化

図Ⅳ－2は、日本の自殺者数の変化を示している。1998年に、31,755人と初

めて自殺者数が3万人を超えて依頼、2006年まで自殺者の数は3万人を切っていない。また、1997年から1998年にかけての自殺者数の上昇は、きわめて急激であり、ここで大きな社会状況の転換があったことは間違いがない。1998年以降、日本の自殺率は10万人あたり約25人であり、合衆国の二倍にあたる。OECD加盟国内でみても際立った高さを示している。このような異常な状況への転換は、小泉構造改革以前に起こっているが、その後、9年間、この状況に変化がないままに推移していることは、あってはならないことといわなければならない。



(出展：厚生労働省ホームページ)

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/suicide04/index.html>

図IV-2 日本の自殺者数の時系列変化

また、50代男性の自殺者の比率が、諸外国にくらべると飛びぬけて高いことも昨今の日本の自殺の状況の特徴である。一般的に、若年層および高齢層の自殺の比率が高いとされるから、50代男性の自殺率が高いという事実は、現在の日本の社会状況が、国際的にも、また歴史的にも、特異な状態にあることを意味する。経済的理由が原因と推測される50代男性の自殺の増加は、現在のジニ係数から読み取ることのできない、貧しさの拡大を示唆している³⁾。

格差感、自殺率のいずれも、この数年間におおきな社会状況の転換が起こったことを示している。しかし、これらが「改革」といわれる一連の動きの直接の帰結であるか否かについて、社会科学的な判定を下すには、残念ながらもう少しばかり慎重な分析を続ける時間が必要である。この点で、「改革」が、結果、労働者の生活に大きな負の影響をあたえと結論づけることは、現段階ではつしまざるをえない。しかしながら、自殺率の高さはいうまでもなく、格差感の拡大自体がすでに憂慮すべき社会問題であり、「改革」を原因とするか否かとは独立に、この点に関して経験的、理論的な検討をすすめなければならない。

以下、本稿では、格差感の拡大が、信頼と人々の協力にどのような影響を与えるかについて、今後の検討のための理論的な出発点を整理していきたい。

2 格差、信頼と共感

格差それ自体が、社会状態としてわれわれの評価の対象となってきた。その一方で、貧困こそが問題であり、格差自体は問題ではないといった議論、さらには、格差は労働者の誘引を高め、社会に活力をもたらし、パイの拡大を通じて、貧困の解消につながるといった主張さえもときとしてなされる。機会の平等が確保されており、市場が十全に機能するならば格差は、決して恐れるべきものではないとするこれらの議論に対して、貧困とは別に格差自体が社会問題をもたらすとの議論がある⁴⁾。Kawachi et al. (1997) は、アメリカの州間の横断的調査を通じ、ロビンフッド・インデックスで測られた不平等度が、所得を

3) 山田 (2005) は、自殺の増加、犯罪の増加を、格差の拡大とむすびつけて議論している。ただし、データの裏づけが乏しい議論であり、社会科学的な議論とはなっていない。特に、犯罪の上昇については、検挙率を見かけ上上げるために犯罪認知件数を抑えてきた「警察の不良債権」処理が大きいともいわれる。また、データ上では、この2年間急激に犯罪率が減少しているが、この点についても慎重な検討が必要に思われる。格差と社会病理の拡大に関してはいまだ今後の分析をまたねばならない。

4) 機会の平等の確保と市場の十全な機能があれば、貧困が解消され問題はないという主張は、机上のものとしても危ういだけでなく、現実にはそれらの主張で展開される政治は、弱者の立場を弱くしている。

統計的に統制したとしても、死亡率および病気の罹患率と有意な関係があることを示した。彼は、死亡率や病気の罹患率と不平等度が関連する理由を、不平等度の拡大が階層間の共感を破壊し、他者への信頼感が崩壊することを論じている。図Ⅳ-3、4は、それぞれKawachi et al. (1997) による、不平等度と他者への不信、および他者への不信と死亡率の関係をしめす散布図である⁵⁾。

図Ⅳ-3からは、ロビンフッド・インデックスで測られた不平等度が高くなるほど、他者一般への不信感を示す人の割合が増加する強い傾向が見て取れる。また、図Ⅳ-4からは他者への不信感を示す人の割合が多くなるほど、死亡率が高まるというきわめて明確な相関関係を読み取ることができる。Kawachi et al (1997) は、これらの基本的な二変数間の関係の検討からさらにすすんで、多変量解析をおこない、結果としてつぎのようなモデルを提出している (図Ⅳ-5)。

図Ⅳ-5では、格差の存在が、そのまま死亡率の上昇につながるのではなく、他者への信頼関係を破壊するというプロセスがあることが指摘されている。このモデルは、貧困ではなく、格差が死亡率の重要な規定因となることを明らかにした点で、「貧困こそが問題であり、貧困を解消する格差は恐れるべきものではない」といった主張に対する強い反証となっている⁶⁾。

ただし、Kawachi et al. (1997) の議論には、今後、さらに理論的に検討すべき課題が多く残されている。Kawachiらが格差と死亡率の間に想定したプロセスは、以下のようにまとめて整理することが許されよう。

5) ここで不信感は、“Most people would try to take advantage of you if they got the chance.” に対して同意するか否かで測定されている。この質問項目は用心の指標として分類されることがあるが、Kawachiらはこれを信頼の指標として用いている。一般的信頼尺度を用いた研究では、この指標は信頼の測定に適切とはみなされてこなかったが、それらの既存研究の指標も安定しておらず、概念との一意な対応も確認できないため、ここでは特にこの点については問題としない。

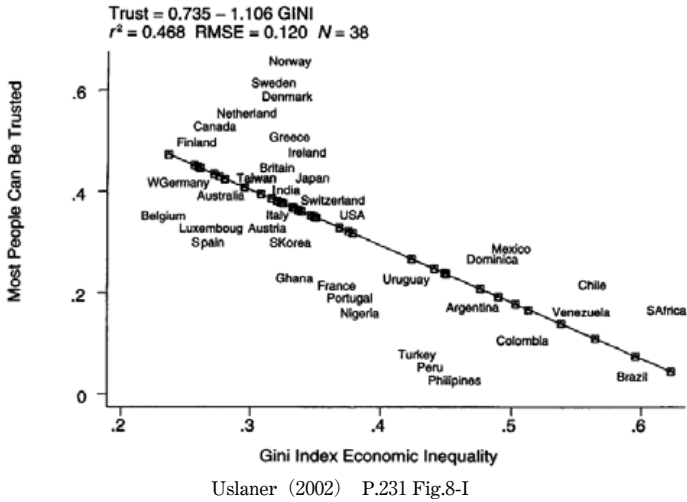
6) 竹中平蔵氏の『文芸春秋』2006年5月号の対談『日本人よ、“格差”を恐れるな』は、このような主張が展開されている例となっている。近年の不誠実に見える一部の経済学的議論と同様、社会科学としての論理の正当性を見出すことは困難である。

響をあたえること、かつ、格差はときとして貧困以上に死亡率に強い影響をあたえることを明らかにした点で重要である。また、彼らの一連の研究の視線が、人々の生きるチャンスが社会関係資本によって規定されるプロセスに向けられてきたことは、実践的にも理論的にも斬新であり、また、意味あるものと評価できる。しかしながら、上記のようにまとめるとき、さらに理論的な検討の余地があることが分かる。

上記1は、共感が格差を通じて破壊されるという因果のプロセスであるのに対し、上記3のプロセスは、競争や個人主義、あるいは、市場重視の姿勢が、格差と信頼、共感の破壊の共通の規定因となっている。競争、個人主義と格差の関係自体が多く検討を要する課題である。このように、二つのことなる因果が説明に含みこまれている。

ところで、Uslaner (2002) は、図IV-6のようにジニ係数とWVSやGSSの一般的信頼の測定尺度の関係を示し、格差と信頼に関してKawachi et al. (1997) と同様の関係を見出している。Uslaner (2002) は、信頼がいかんして生まれるか、あるいは破壊されるかに関して計量的な検討を多面的に行なった結果、信頼と不平等の間に相関係数が0.468という強い関係があることを見出し、平等-不平等こそが信頼の規定因であると議論する。そこでの議論は、Kawachiらと同一のものではないが、他者への想像力を重視する点で、Kawachiのモデルと共通する部分が多い。

Kawachiらのモデルでの前述の1のプロセスは、より具体的には、「富裕層は、貧困層は努力が足りず、自分たちが過負担だと感じる。一方、貧困層は、富裕層は社会に対する適切な負担をしていないと考える」といったものである。このようにして、両者の間に、それぞれの立場や、考えに対する共感が失われる。このKawachiらの議論やUslanerの議論は、手短かに述べるならば、他者を想像し、共感することを格差の拡大が破壊し、それが見知らぬ他者一般との協力を阻害するというものであるといえる。



図IV-6 ジニ係数と一般的信頼感の関係

以下では、まず日本における信頼の地域差と不平等について概観し、その後、それら踏まえながら、格差と共感、信頼、協力との関係について考えながら、Kawachiモデルを出発点としながら、これらの問題の理論的整理の第一歩へと進みたい。

3 日本における信頼と不平等の地域間比較

2006年1月、全国から二段抽出法でランダムサンプリングした2000名に対して面接調査を行い1371名から回答を得た⁷⁾。この調査には、「一般的にいて、人はだいたいにおいて、信用できると思いますか。それとも、人と付き合うには用心することにこしたことはないと思いますか。」という、WVSやSSで用

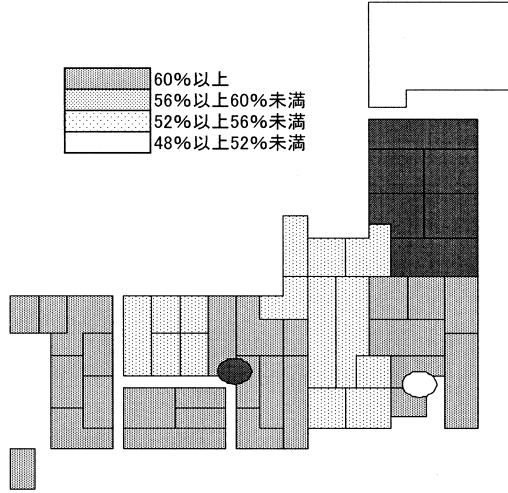
7) 調査は、中央調査社が定期的実施している調査であり、本研究で用いたデータは、その一部として質問が実施されたものである。

いられている一般的信頼に関する質問項目が含まれている。図Ⅳ－7は、この質問に対して、「人と付き合うには用心するにこしたことはない」と答えた人々の比率を、全国を12の地域に分けて、図示したものである。県別ではなく地域ブロック別に示したのは、県別で求めた場合いくつかの件で5以下のケースしか含まない場合が出現し、平均の信頼性が低いためである。12の地域は、北海道、東北、関東、京浜、甲信越、北陸、東海、近畿、阪神、中国、四国、九州である。

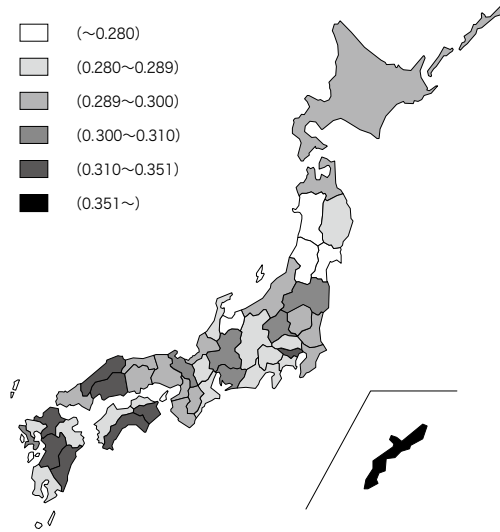
もしも Kawachiらや Uslanerの議論が現代の日本においても成り立つならば、図Ⅳ－7において不信感が高く、色が濃い地域と、図Ⅳ－8でジニ係数が高く色の濃い地域が対応関係をもつはずである。東北、中国をのぞいた場合、いくぶんそのような関係がみとれるが、東北についてはジニ係数が低いにもかかわらず、他者への不信がもっとも高くなっており、また、中国ではジニ係数が高いにもかかわらず不信感はそれほど広範ではない。この点、既存の知見は必ずしも再現していない。ただし、同じく、郵政研究所が作成した図Ⅳ－9（「地域別にみた消費に関するジニ係数」）をみると、東北地方にも消費に関するジニ係数の高い地域がかなり含まれており、不信感とジニ係数の対応関係はよりつよくなっているように見える。ただし、中国地方に関しては、やはりジニ係数が高いにもかかわらず、不信感がそれほど高くないという点で既存の知見とずれがある。また、北海道に関しても、所得以上に消費のジニ係数は高いが、他者への不信感をもっとも低く、この点でもずれがある。

ただし、このようにずれがあるとはいえ、将来に対する期待の格差に対応する消費の格差が、調査年度が3年遅れている不信感のデータとのあいだにより強い関連を示していることは、格差と不信の関連が今後さらに強くなる可能性を示唆する。また、Kawachiらは、Uslanerがジニ係数を用いたのに対して、ロビンフッド・インデックスをもちいているが、その理由は、合衆国内ではジニ係数と不信感や死亡率の間に強い関連を見出すことがなかったためである。また、Kawachiらがロビンフッド・インデックスを利用したのは、中位の人々

IV 格差、信頼、および協力

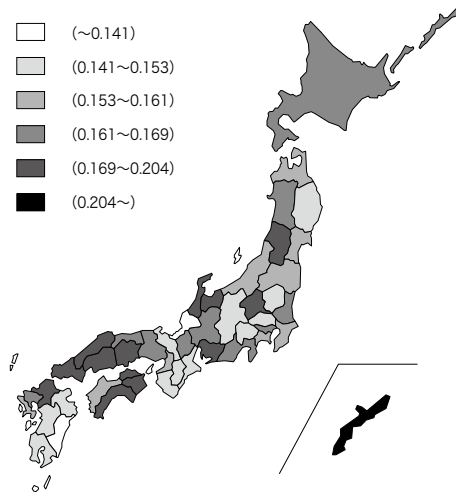


図IV-7 地域別にみた他者に対する不信の比率



郵政研究所 (2003)、P30 図表3.1-1より引用

図IV-8 県別にみた所得のジニ係数



郵政研究所（2003）、P31 図表3.1-2より引用

図IV-9 県別にみた消費のジニ係数

のあいだの所得の移転にロビンフッド・インデックスのほうが敏感であり、国家間ほどの大きな格差のない合衆国の州内では、ジニ係数ではうまく表せない格差の問題があるからだとしている（Kawachi et al. 1997）。

県別のデータ、あるいはさらに、メッシュデータをもちいながら、これらの分析上の課題をクリアした検討が今後必要となる。しかしながら、格差の拡大、特に、格差感と対応をよりもちやすい消費の格差の拡大と不信感の間には、日本においても関連性があるだろうことが推測される。さらなる慎重な分析を今後の課題としたい。

さて、前の一般的信頼感を含む調査は、年齢、学歴、性別の基本属性に加えて、近所付き合いの程度（5段階）、近所の人が犯罪に巻き込まれたときに助けてくれるだろうと期待できる程度（5段階）を含んでいる。その他、市町村別に、第一次産業人口率、人口密度、高齢化率のデータをあらたにデータにマッチングしてロジット分析を行なった。本来、ジニ係数など、不平等を測定す

る変数が同時に投入されている必要があるが、市町村単位、あるいはメッシュ単位のジニ係数は公表されていないから、別途今後計算する必要がある。そのため、今回は不平等の指標は投入していない。変数減少法で選択した結果は、表IV-1のとおりである。

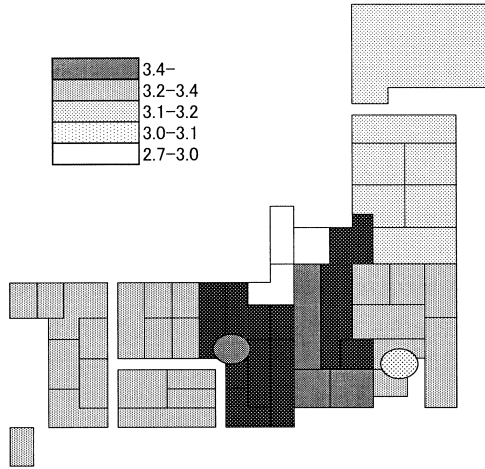
表IV-1 他者への不信のロジット分析

変数	B	有意確率
性別	0.358	0.002
学歴	-0.392	0.000
近所づきあい	-0.126	0.025
犯罪救助期待	-0.331	0.000
定数	-0.614	0.065

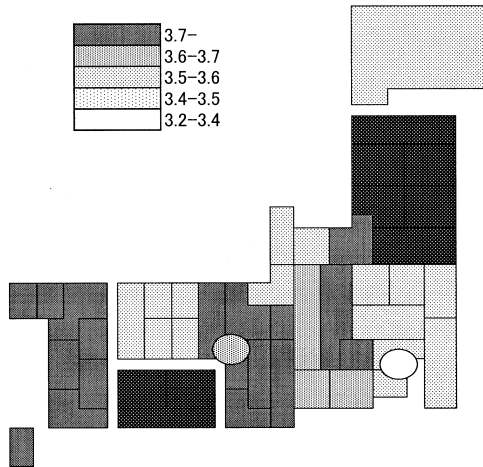
Nagelkerke $R^2=0.065$

性別：男性 1、女性 2

分析の結果、女性であるほど不信感が高く、また、学歴が高いほど信頼感が高くなることがわかる。また、近所づきあい、犯罪救助の期待が高いほど他者一般への信頼感が高くなることが分かる。近所づきあい、犯罪救助の期待が他者一般への信頼感を増加させることがこのように示されたことで、Yosano & Hayashi (2005) など既存の研究が明らかにしてきたことが、全国規模でも確認されたことになる。このことは、見知ったひとびととのつながり、期待が、見知らぬ他者への信頼の基礎となることを示している。Kawachiらの枠組みに即してあえてこれを解釈するならば、近隣への共感が、他者一般への共感の基礎となるという解釈ができる。ただし、図IV-10、図IV-11に示した近所づきあい、犯罪救助期待の地域別の値は、図IV-7の不信の分布とかならずしも明確な対応をしめさない。また、表IV-1の決定係数は、他の信頼の分析同様に小さく(0.065)、信頼-不信は特定の他者への信頼だけでは十分に説明できない。この点からも今後、格差を含めた信頼の分析の必要性はあきらかであ



図IV-10 地域別にみた近所づきあい（5段階）の程度



図IV-11 地域別に見た犯罪救助期待（5段階）の値

ろう。ところで、これまでKawachiのモデルに主に言及して論じてきたが、Kawachi et al. (1997) は共感と信頼をほとんど機能的に等価なもののみなし

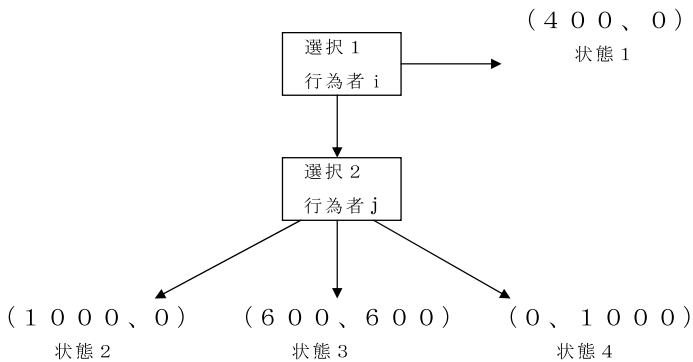
て論じている。しかし、これには問題がある。次節では本節での実証を離れて、共感、信頼と、協力の問題に関して、今後の理論的検討のための予備的整理を行なう。

4 信頼、共感、協力の予備的考察 — 信頼と共感の機能的等価性について

まず最初に、共感と信頼は、協力行動が生み出される上で、機能的に等価であるかどうかを整理したい。ここでは、できるかぎり形式的な（フォーマライズした）議論を行なう。

まず、以下のような一般的な「分配委任ゲーム」の系を考えることにしよう。このゲームは、信頼ゲームとして一般に用いられているゲームの利得構造に対して、ここでの議論が明確になるような修正をほどこしたゲームである。

図IV-12のカッコ内は、前者が行為者 i の利得を、後者が行為者 j の利得をあらわす。このゲームでは、行為者 i 、 j は同時に選択を行なうことはなく、選択1で行為者 i が右選択をすれば、そこでゲームは終了する。また、選択1で下選択をした場合、次に行為者 j が選択2の選択肢からいずれかを選ぶことになる。



図IV-12 分配委任ゲームの一変形

選択2は行為者jに完全にゆだねられているが、選択2では、利得の合計は、選択1よりも2倍以上大きなものになっている。

もし、行為者iが、行為者jが、状態2あるいは状態3を選ぶと推測するならば、下選択を選択1でするであろうし、もし、jが状態4をかならず選択すると推測するならば、選択1で合理的なiは、右選択をかならず行なうというゲームである。

行為者jの選択の推測によって、選択1での選択がきまり、行為者jをiが信頼し、下選択を行なったときのみパレート最適である状態3が出現しうる。

このように、信頼に依存して、よりよい利得を得られるという点で、このゲームは信頼ゲームの系となっている。ここから以下は、このゲームを見知らぬ他者と一回だけ行なうという場合を考える。すなわち、ゲームの選択を通じて他者に制裁を与えることができないような場合を想定する。

さて、ここで以下のような行為者考えよう。

【1】 利得最大化を目指し、また、「他者も利得の最大化を目指す」と想定する個人

この場合、iの選好は以下のようであり、

iの選好： 状態2 > 状態3 > 状態1 > 状態4

また、他者jも以下の選好のように利得を最大化するとiが想定するとき、

jの選好： 状態4 > 状態3 > 状態1 = 状態2

iは、選択1で「右→」を選択し、状態1(400,0)を帰結して終了する。

この結果は、状態3にくらべて社会的に劣っており、また、iにとって状態2より劣る。

【2】 「利得最大化を目指す他者」の選好の完全な内面化をする個人

このような個人をここで想定するのは、共感を、「他者の選好を正しく想像し、内面化する」と位置づける立場があるからである⁸⁾。

この場合以下のようになる。

- ・ i が j に想定する「利得最大化の選好」を完全に取り込み、自分の選好にかわって j の選好で選択するならば、選択 1 で i は「下↓」を選択する。
 j が i の選好を取り込まないならば、状態 4 (0,1000) を帰結。
 このとき、 j も i の選好を完全に取り込んでいるならば、 j は「左↓」を選択し、状態 (1000,0) を帰結して終了。

後者の場合、皮肉なことに、 i は j を信頼し、結果は裏切られたことになる。なぜならば、他者の選好を両者を取り込むとき、 i にとって、(0,1000) がもっとも望ましい帰結だからである。これは、「賢者の贈り物」のようなすれ違い - O.ヘンリーの小説では両者が幸福になるから、同一視できないが - を生み出す。

【3】信頼 (= 「自己利益の最大化を第一とはしない他者」の想定) をする個人

i の選好： 状態 2 > 状態 3 > 状態 1 > 状態 4 あるいは
 状態 3 > 状態 2 > 状態 1 > 状態 4

であり、 i が、

j の選好： 状態 2 > 状態 4 あるいは
 状態 3 > 状態 4

であると「想定」するとき、 i は選択 1 で「下↓」を選択する。

ところで、既存の研究の知見では、ほとんどの個人は選択 1 で「右→」を選択しない (McCabe et al, 1996)。本ゲームと同様な信頼ゲームで、状態 4 のような完全な「搾取」が帰結することも少数であり、また状態 2 のように「すべ

8) たとえば、志田基与志は、この立場から共感と平等についての精緻なモデル化を目指している。スミスやロックの共感とはかならずしも一致しないが、このように定義してモデル化することは、一つの有効な理論的戦略といえよう。

てを寄贈」が帰結することは当然ながら極めてまれな事例となっている。

この考察からあきらかなことは、「すくなくとも、 i が他者の選好を取り込むことは、状態3を生むための必要条件とはならない」ということである。たしかに、PDゲームの場合、【2】のような行為者同士の場合、共栄のセルが実現する。しかし、共感、共栄にいたるような帰結を常にはうみださない。ここでのゲームのように、もっとも望ましい結果が実現しないことが起こる。

形式的に過ぎる議論ではあるが、ここでの思考実験は、共感が必ずしも最善の結果をもたらさないことを意味している。では、パレート最適である状態3が帰結する条件はなんであろうか？

ここで、Messick (2001) の議論が一つの参考になる。彼は、Hardinなどの経済学者が考えるような後ろ向きの推測や合理的な計算が実際の場面で生じるとは考えない。そうではなく、【3】の j の選好がある個人内にパターン化されているような社会が存在しうること、そして、そのことを i が知っていることが重要であると考えている⁹⁾。言い換えれば、このような内面化されたパターンと、そのことへの他者の信念が同時にどの程度存続できるかが協力が起こる場合に重要である。その意味で、よりよい社会状況が実現するような協力が生まれるためには、信頼と信頼性こそが重要であり、共感、共栄は必要条件とはならないことが分かる。この意味で、共感と信頼は協力にとって機能的に等価ではない。この点で、Kawachi et al. (1997) が、信頼と共感の間に明確な整理のないままに議論を展開している点には問題がある。そして、格差と協力の間の関係を考えるためには、共感の問題を一時保留した上で、信頼の媒介変数としての作動の仕方を検討する必要があるだろう。

9) Messick (2001) の議論は、ここでのようにフォーマライズされたものではないが、ここでの議論のながれにあうように読み替えて表現している。

5 格差と信頼の関連性の予備的考察

Uslaner (2002) が指摘するように、不平等が信頼を破壊する主要因だとするならば、不平等は内面化された協力パターンの維持を阻害するプロセスを生み出すはずだろう。この点を考えるために、以下のような2つの問いかけをすることからはじめたい。

問1 以下の状態Aは可能か？

状態A：「他者jの選好を完全に想像できるが、他者jをまったく信頼しない」

問2 状態Aと以下の状態Bはどのように異なるか？

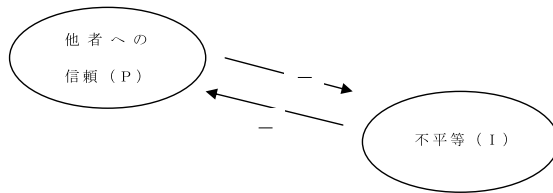
状態B：「他者jの選好がどのようなものであるかをまったく想像できず、他者jを信頼しない」

状態Aは、「iが他者jは協力的行動をとらないことを確信している」ときに生じる状況であり、信頼していない点で状態Bと同一であるが、状態Aと状態Bは異なる。状態Bは、「見知らぬ他者」をめぐる状況での「不信（あるいは不審）」であり、状態Bは、他者の行動の予測に自信を持っている点で「負の信頼」と呼ぶべき状態である。他者の選好を完全に想像でき、かつそれが、自分の選好と同一、あるいは近接している場合でも、「負の信頼」は存在しうる。つまり、他者の選好を完全に想像できることは、信頼し、委任するという行動にかならずしもつながらない。いいかえれば、他者の選好を「理解できる」ことは、協力のある社会の必要条件にならない。この点で、人々は、選好の似ている他者をより信頼するとする一部の社会心理学の議論は、理論的に妥当しない。

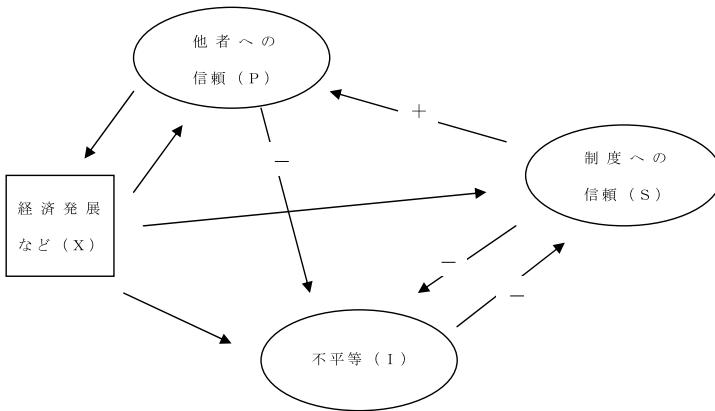
重要であることは、他者をよく知っており、その選好を完全に想像できることではなく、個人iが他者j個人をしらなかったとしても、他者の選好が「協

力」を帰結するという想定がパターンがされていることである。ただし、このパターンは、裏切りへの社会的サンクションが無い場合、安定的ではないだろう。この内面的パターンが維持されるためには、このパターンを維持する前提となる社会制度への信頼、「社会の正当性の承認」が必要となる。そして、一つの可能性として、不平等は、この社会制度への信頼をくずすがゆえに、他者への信頼をゆるがすと考えることができる。では、そのプロセスのより詳しい整理をこころみよう。

ところで、既存研究の知見と想定は、もっとも単純に図IV-13のように描ける。また、Kawachiなどの議論を図に転記すれば図IV-14のように描けるだろう。



図IV-13 信頼と不平等の相互作用



図IV-14 信頼、制度への信頼、不平等の相互連関モデル

上図IV-14で、Xは複数の社会状況をなんらかの形で畳み込んだものとして表記している。

図IV-13は図IV-14のようなシステムの帰結として想定されている(Kawachi et al, 1997)。

また、図IV-14を変化への影響の符号を明確にする目的で、以下のように微分方程式で記述することもできよう。ただし、ここでは、下の微分方程式の挙動について検討しない。今後の発想のヒントとして、このような基礎的なモデル化と挙動の検討も課題のひとつとなるだろう¹⁰。

$$\begin{aligned}\frac{dI}{dt} &= -\alpha_1 \cdot P - \alpha_2 \cdot S + \alpha_3 X + ci \\ \frac{dP}{dt} &= -\beta_1 \cdot I + \beta_2 \cdot S + \beta_3 X + cp \\ \frac{dS}{dt} &= -\lambda_1 \cdot I + \lambda_2 X + cs \\ \frac{dX}{dt} &= \gamma_1 \cdot I + \gamma_2 P + cx\end{aligned}$$

ここで重要なことは、Yosano & Hayashi (2005)が計量的に検討したように、図IV-14の制度への信頼（あるいは、社会の正当性の承認）は、不平等と個人間の信頼の両者に対して、重要な規定因となっていることである。不平等はなぜ信頼を破壊するのかに関して、Uslanerなどの議論は、不平等が、異なる階層間の人々への共感を失わせるためと議論する。しかし、共感と信頼の間の関係は明白ではなく、また他者への共感、信頼の必要条件にならないことは前

10) ただし、Xを畳み込んでいるなどの単純化があり、あくまで今後の発想のヒントとしてのみこのようなモデルには意味がある。このような線形微分方程式が明確に解けたとしても、あるいは非線形に定向進化的に複雑化して解いたとしても、トイモデルであることに変わりはない。昨今の経済学が形式にのらない現実を切り捨てながら、政治的な営みとなりつつあることを反省するならば、このような挙動の検討への態度はおのずと定まるように思われる。

述のとおりである。また、共感と信頼は、協力に関して機能的な等価物でもない。われわれは、共感ではなく、制度への信頼や社会の正当性の承認が、Messickがいうような人々の内面化された信頼性、信頼感のパターンを維持するのであり、不平等がこのような制度への信頼や社会の正当性を破壊するために、他者一般への信頼が破壊されると考えている。

いいかえるならば、不平等は、社会的地位の配分原理に対する疑義を生み、社会の正当性への信念を破壊するために、他者一般が信頼にたる価値を内面化し、そのように振舞うという信念が破壊されるということが出来る。このことは、既存の国際比較研究において、一般的信頼と警察など制度への信頼が、非常に強い関連をしめしていることと対応している。安全、地位の保全、所有権などに関して、社会的な秩序がまもまれており、そのような制度、組織、あるいは価値の共有が承認されているという信念、すなわち、原稿の制度に対する信頼が、他者への信頼の基礎となっていると考えられる。

6 おわりに

本稿では、格差、信頼、共感、協力の関係について検討してきた。ここで、しめくりにあたって、さらに形式的な議論を平等と信頼の間に展開する可能性をしめして本稿を終わりたい。

図Ⅳ-14のようなおおまかなモデルについて考える一方で、われわれは、「平等は、他者への信頼の必要条件か、十分条件か、あるいは必要十分条件であるのか」について、今後の検討のための予備的整理を同時に行なう必要がある。そのために、まず、志田（2006）の平等に関する巧妙な定義を紹介することから始めたい。ここでは、志田によってオリジナルにはじめて定義された、このような完全な平等状態を、ここでは「S-平等」と呼称する。

この定義は、志田による「公理Ⅰのもとで」という記述がもともとはあるのだが、公理Ⅰ自体にこれから検討し、明確化しなければならない点があるた

【S-平等】

完全に「平等な」社会は、 $\forall i, j \in N, \forall x \in \Pi(x) :$
 $(x, i) = (x, j).$

(志田、2006より)

め、ここでは公理 I を略した。しかし、ここで公理 I を略したとしても上記の表現は、平等のもつ概念的な内容を的確に表現している。この記述は、完全に平等な社会状態においては、任意の個人を入れ替えたとしても、その間に差がないことを意味する。結果の平等を議論する場合、所得、学歴など、いくつかの指標で論じられるが、それらは本質的ではない。所得に差があったとしても、ある社会状態において、二人の個人の入れかえで、二人のならば違いが生じないとき、平等とってよい（このような社会では、所得はなんら二人の人間の位置の差異を生み出さない）。個々の指標からはなれたこの定義は、平等と信頼の関係を検討するときに、概念間の連関をより自由に検討することを可能にする。

では、たとえば「S-平等が安定である」という条件は、「他者は信頼できると想定する」ことの必要、十分、必要十分条件のいずれであろうか？「S-平等が安定である」という条件は非常につよく、信頼の十分条件にも、必要条件にもなりえない。なぜなら、この場合、図IV-12のゲームの結果は、一切平等に影響をあたえないからである。この場合、どの選択肢をえらぶことも i, j にとって同一であり、それゆえ信頼は一切の機能をもたない。

われわれが信頼について検討するということは、常に、平等が安定的ではないという現実の中で考えているということがここから分かるであろう。われわれの課題は、平等でない社会においてはじめ機能する信頼を、どのようにに不平等から守るのかという一見見矛盾した課題である。それゆえに、信頼と平等の間の関係、あるいは信頼と協力、平等と協力の間の関係は、動的な過程を含むであろうし、スタティックな計量分析におさまりきらない。それでも、現在の

日本社会が抱える問題を、理論と実証の両面から、できるかぎり効率的に整理し、現実に関心している人々が直面している困窮を解く鍵をできるかぎり早く提出することがいまとめられている。既存の枠組みから完全に自由であり、かつ、現実的な研究がいま、不平等と信頼研究にもとめられており、われわれは小さいながらその一歩を刻みたいと考えている。

文 献

- Kawachi, I. et al, 1997, "Social Capital, Income Inequality, and Mortality," *American Journal of Public Health* 87 (9) : 1491-8.
- McCabe, K. A. et al, 1996, "Game Theory and Reciprocity in Some Extensive Form Experimental Games", *Economic Sciences* 93: 13421-8.
- 毎日新聞社会部、2006、『縦並び社会 — 貧富はこうして作られる』毎日新聞社。
- Messick, D. M. & Kramer, R.M 2001. "Trust as a Form of Shallow Morality." In *Trust in Society*, edited by Karen S. Cook.
- 大竹文雄、2005、『日本の不平等』日本経済新聞社。
- 志田基与志、2006、「バトルロワイヤル研究会（2006年9月）配布資料」。
- 白波瀬佐和子、2005、『少子高齢社会の見えない格差』東京大学出版会。
- 橘木俊詔、1998、『日本の経済格差』岩波書店。
- Uslaner, E., 2002, *Moral Foundation of Trust*. Cambridge: The University Press.
- 山田昌弘、2004、『希望格差社会』筑摩書房。
- Yosano, A., & Hayashi, N. 2005 Social Stratification, Intermediary Groups and Creation of Trustfulness *Sociological Theory and Methods*, 37, 27-44.
- 郵政研究所、2003、『家計の所得、消費パターンと地域特性に関する調査研究報告書』総務省。